

2020 年に向けたコープネットグループ環境基本政策

2011 年 1 月 コープネット事業連合

(環境基本政策を策定する背景)

- 1 . コープネットグループは 2006 年にグループ共通の理念・ビジョンを策定し、事業の統合をすすめてきました。環境についても、2008 年にはグループとしての温暖化防止自主行動計画を作成し、共通した取り組みをすすめてきました。また、組合員の取り組みにおいても、「1 日エコライフ」などの共通した取り組みがすすんできています。グループで行われている事業での環境保全の取り組みと各生協で行われているさまざまな環境活動について、共通の政策ですすめていくことで社会への発信を強め、グループのブランド価値を高めていきます。
- 2 . 温暖化対策など先進国や日本政府の目標が大きく変わり、生物多様性などへの関心が高まる中で、日本生協連は 2010 年 5 月に「2020 年に向けた生協の新たな環境政策」を策定しました。この環境政策は、「低炭素社会・自然共生社会・循環型社会に基づき持続可能な社会の実現に向けて、環境負荷軽減を経営改善・強化につなげる」とし、全国の生協で 2020 年までに 2005 年度比 30% の CO₂ を削減することなどを社会に宣言しました。
- 3 . 日本生協連の環境政策の内容は、この間コープネットグループがすすめている環境の取り組みを踏まえたものとなっていることから、この考え方に合わせコープネットグループとしても環境基本政策について整理します。
- 4 . 環境基本政策は、2020 年までの環境の取り組みの基本的な方向性を確認するものとし、各生協では地域の実情も踏まえての具体化や自主的な取り組みを推進することとします。

(環境基本政策の構成)

- ・ 温室効果ガス総量削減長期計画
- ・ 商品事業の環境配慮
- ・ 廃棄物の削減・リサイクル率向上をめざした取り組み
- ・ 組合員とともにすすめる環境保全活動
- ・ 地域諸団体・行政との協同による環境保全活動
- ・ 環境関連法令への対応
- ・ 環境保全の取り組みの到達点

・ 温室効果ガス総量削減長期計画

東日本大震災を契機に日本のエネルギー情勢の大きな変化が進んでいます。そのため、この温室効果ガス総量削減長期計画は一時凍結し、今後の情勢を踏まえて、削減の枠組みを含めた見直しを予定しています。

- 1 . 「コープネットグループ温暖化防止自主行動計画」で掲げた 2012 年度までに 2002 年度比総量で CO₂ を 1% 削減するという目標を確実にいき、さらに、2020 年度に 2005 年度比総量で 30% 削減をすすめていきます。2013 年度以降は 3 年ごとに中期的な計画を策定してすすめていきます。なお、コープにいがたは、2010 年度に自主行動計画を策定します。

- (1) 世界の先進国や日本の動向が大きく変わり、日本生協連の環境政策も新たに策定されました。日本政府は 1990 年比 2020 年に CO₂ 排出総量で 25% 削減、2050 年に 80% 削減する方針です。日本生協連は 2005 年度比 2020 年に CO₂ 排出総量で 24 万 t の 30% 削減するという方針です。2005 年を基準年に設定したことは、日本生協連として全国の生協の環境数値がほぼ正確に把

握できるようになったのが2005年という理由からです。また、日本政府の1990年度比で2050年に80%削減方針は、2005年度比で2020年までに30%削減という数値となり、そのこととの整合性をとっています。

- (2) 2020年までの計画数値については、日本生協連の政策と合わせ、2005年度の基準値は2005年度の電気事業連合会(=以下電事連)の電力排出係数を使用し、2020年度目標は電事連の2008年から2012年度の平均数値を使用します。なお、2012年度までの計画については係数の修正は行いません。
- (3) 削減目標は各会員生協が目標達成に向け施策を実施しつつ、グループ全体で目標を達成させることを基本とします。また、グループ内での「排出権」のやりとりの可能性について研究します。
- (4) CO₂削減に当たっては、総量削減と合わせ削減効率についても把握、追求していきます。
原単位(供給1億円当たり)でのCO₂排出量の把握と削減についても継続してすすめます。
- (5) 2020年までの計画策定に当たり、事業計画との整合性については以下のように考えます。
店舗は新店出店数と同じ店舗数を閉店するものと想定します。
宅配については、事業成長があっても、配送センターの再編や配達効率向上により、配送センターおよび配達車両でのCO₂排出量は増加させないものとします。

2. 2020年までに30%(39,135t)を削減するために以下の3つの方法ですすすめていきます。

【第1の方法(自力での削減)】~主体的な努力による省エネの施策で2005年度比11.1%(14,500t)のCO₂削減を行います。~

- (1) 店舗事業の省エネの取り組み(5,300t削減=2009年度排出量から10%削減)
発光ダイオード(LED)照明への切り替えの検討などをすすめていきます。
ピーク電力を減らし基本料金を下げ、コスト削減をすすめる取り組みとともに、時間帯別の使用量などを分析して、使用総量を削減する取り組みを強めていきます。
SM店舗では、モニタリングシステムを活用した取り組みを強めていきます。
フロンの使用量を把握し、ノンフロン化を研究します。
- (2) コープデリ事業の省エネの取り組み(6,000t削減=2009年度実績の21%削減)
バイオディーゼル燃料の導入を引き続きすすめます。車両のメンテナンス、スタンドのインフラ整備と合わせて、燃料の安定供給の仕組みを整備します。(いったん1,500台=5,400tを見込みます)
協栄流通の個配の委託車両へバイオディーゼル燃料を導入することを推進します。
コープデリセンターのエコセット未設置センターへの導入をすすめます。
アイドリングストップを徹底することで、5%の燃費向上を実現するためにドライバーへの動機付けを強めていきます。(5%削減で年間約600t)
今後検討されている「冷凍蓄冷剤」導入に伴う冷凍庫増設によるCO₂排出量増加に対し、新たな削減対策を検討していきます。
- (3) コープネットフーズ、協栄流通、本部施設の省エネの取り組み(3,200t削減=2009年実績の7%削減)
照明のより効率的な省エネ機器(1灯管と反射板)およびLED照明の導入などを推進します。
CXカーゴなど商品納品便のCO₂削減対策を要請し、改善をとともにすすめていきます。
クールビズ、ウォームビズなどオフィス内での省エネの取り組みを強めます。
- (4) 新規施設では、最新の省エネ技術を考慮して、よりCO₂排出量の少ない施設を建設します。
2011年度にさいたまコープニツ宮店の「エコストアコンセプト 注1」の実験をすすめ、既存店舗での20%削減レベルをめざし、その効果を検証します。(年間総排出量500tを目標)

注1 = 日本生協連が450坪のSM店舗でCO₂排出量を20%以上削減するための施策モデルをまとめたもの

(5) 再生可能なエネルギーや施設設備・機器類などを調査研究します。

再生可能なエネルギーのひとつとしてバイオディーゼル燃料を積極的に導入しておりますが、そのほか、太陽光、グリーン電力、LED照明、風力などの動向を見ながら費用対効果を考慮して推進します。

(6) この間カーボンオフセットを行った事業所は引き続きオフセットを行うこととし、新規事業所のオフセットについては、今後のCO₂削減状況を踏まえて、その都度判断します。(2009年度までに8,118tのオフセットを実施、2009年度は年間約900万円に費用が発生)

【第2の方法(制度による削減)】 ~ CO₂排出係数の改善で13.5%(17,647t)のCO₂削減を見込みます ~

(1) 社会全体のCO₂排出量削減のために、国のリーダーシップと責任のもとで、電力事業者が再生エネルギーの促進や発電効率改善などをすすめ、電力のCO₂排出係数を下げを求めます。

(2) 再生エネルギーについては、日本が外国に比べ遅れている、風力発電や太陽光発電などの自然エネルギーを強化することを国に求めるとともに、コープネットとしても研究、啓発、普及をすすめます。

(3) 再生可能エネルギー導入による国全体での電力のCO₂換算係数の改善で、コープネットとしても排出量の削減を行います。(2005年度の電力排出係数は0.423kg-CO₂/kWhで2020年度目標の電事連の係数は0.340kg-CO₂/kWhを使います。ただし、係数については3年ごとに実態にあわせて見直しをします。

【第3の方法(排出権による削減)】 ~ 排出権によるカーボンオフセットによりCO₂を削減します ~ (いったん、6,988tのCO₂削減を見込みます)

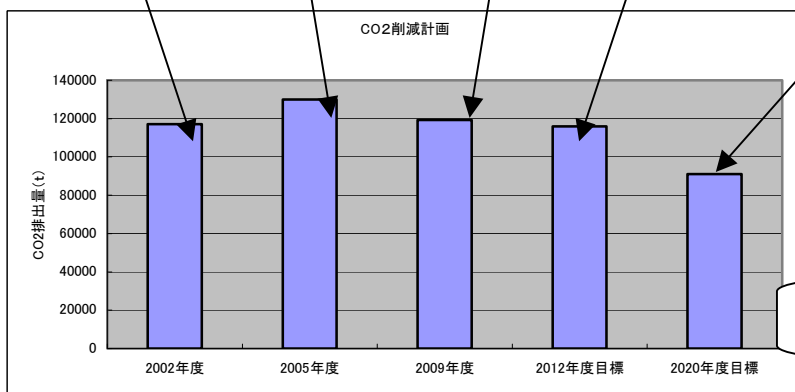
(1) 第1~第2の方法を講じてもお目標に不足する場合はカーボンオフセットによって削減します。

(2) 国内外の排出権取引の相場やプロジェクトなどの動向など注視しつつ慎重に対応をすすめます。

(3) カーボンオフセット費用については別途算定します。(2010年現在排出権は約2,300円/CO₂t)

(2020年度までのCO₂排出量削減計画数値)

2002年度 排出実績 ①	2005年度 排出実績 ②	2009年度 排出実績 ③	2012年度 排出実績目標 ①×99% ④	2020年度 排出実績目標 ②×70% ⑤	2005年比30% 削減目標 ②-⑤
117,042	130,449	119,263	115,872	91,314	39,135



2020年度 削減目標 (単位t)	省エネ施策 実施 削減量	排出係数 改善 削減量
39,135	14,500	17,647
削減残	24,627	6,988

削減残を第3の方法でオフセットします

・商品事業の環境配慮

1. コープネットは、持続可能な社会をめざし、LCA と3つの視点で取り組みます。

(1) 低炭素社会をめざして商品のCO₂削減に向けて取り組みます。

生産段階でのCO₂排出削減の働きかけをすすめます。

流通・販売段階でのCO₂排出削減努力をすすめます。

消費段階でのCO₂削減を考慮した製品づくり、および消費者へCO₂排出削減の働きかけをすすめます。

カーボンフットプリント(CFP 注2)表示商品の普及に取り組みます。

・カーボンフットプリントをすすめることで、現在使用されているフードマイレージより広く環境負荷について捕らえることができます。

・CFPについては算定ルールが決まり算定可能な商品から始めます。

注2 = 商品の原料調達から、製造、流通、販売、消費、廃棄までの全ての流れでCO₂がどれだけ排出されているかを表示すること。CO₂の「見える化」となり、よりCO₂の排出量が消費者に身近に感じられる取り組みです。

(2) 生物多様性や自然共生社会をめざす商品を育てていきます。

農林漁業生産者との提携の経験を基礎に、生物多様性や自然共生をめざす商品を育てていきます。

「佐渡トキ応援プロジェクト」「沖縄もずく美ら島応援プロジェクト」に続く企画について、重点を絞り継続して検討します。

水産物、農産物、畜産物などの生産物の資源保全を生産者とともにすすめます。

資源保全の農法、漁法を行う生産者への応援を行うとともに、情報収集を強めます。

(3) 循環型社会をめざしてリサイクルループの取り組みを拡大します。

商品の製造から廃棄の全過程で、容器包装の削減、資源の再利用、農薬・化学肥料の使用量削減、化学物質の使用削減など、環境影響の低減に努めていきます。

食品リサイクル法に対応して、食品残渣の肥料化、飼料化をすすめ、これらを活用して生産された生産物をコープネットグループで供給するリサイクルループづくりを推進します。

店舗や家庭からの「使用済みてんぷら油」を戻り便など利用してエコセンターに回収し、宅配トラックのバイオディーゼル燃料への活用を促進します。

(4) 3つの視点とあわせて環境負荷についてはLCA(ライフサイクルアセスメント 注3)に基づく最新の科学的な知見を参考に、政策的な整理と提言を行っていきます。

注3 = 商品の原料生産から輸送・製造・流通・販売・消費・廃棄までの一覧の流れの中で環境負荷を評価すること

2. 新しい環境配慮商品の基準の見直しと普及に取り組みます。

(1) 「環境配慮商品」は、消費者・組合員に環境問題について“気づく”機会を広がり、環境配慮の取り組みをわかりやすくアピールするために、一般的な状態と比較して環境への影響を低減(配慮)した基準を満たした商品として提供します。

(2) 環境配慮は全ての商品について取り組むべきものです。生産者や製造者などフードチェーンの各段階で、多様な方法を用いて環境配慮の取り組みや環境配慮した商品の開発をすすめることが求められています。

(3) 「環境配慮商品」は、社会的に認知された外部基準を満たした商品とします。環境配慮商品の基準は、市場動向、評価の変化、表示の裏づけの厳密性が求められるなど時代に対応した見直しを行うことが必要です。今回の環境配慮商品基準の改定において、社会的に認知された外部基準

に限定することでより客観性を持ちつつ、社会全体における環境配慮の取り組みの広がりレベルアップに貢献します。

(4) 社会的に認知された外部基準の評価は、日本生協連の基準に合わせ、下記の項目に該当する商品を「環境配慮商品」に指定します。

エコマーク商品(財団法人日本環境協会が認定した環境配慮商品で、現在約4,750品目が認定されています)

JAS有機農産物表示と特別栽培農産物にかかわる表示ガイドラインに基づき生産された農産物とその加工品

MSC商品(持続可能な環境に配慮した漁法で漁獲した水産物)

FSC商品(森林環境保全に配慮し持続可能な形で生産された木材製品)

社会的に普及・認知がすすむ外部基準で、環境配慮商品の基準として導入が適当と判断できるものがあれば、必要な機関会議での承認後、追加します。

(5) 環境配慮商品の供給実績等の進行管理は、コープ商品と産直商品とします。普及・宣伝等は一般商品も含めて取り組みます。

(6) 環境配慮商品の普及計画については年度ごとに作成していきます。

3. 組合員の参加と社会とのコミュニケーションを強化します。

(1) 環境配慮商品基準や環境配慮商品についての組合員の学習機会を増やしていきます。また、生物多様性の考え方についての学習や交流の機会を広げます。

(2) 商品における環境配慮の考え方や環境配慮商品についての広報を強化していきます。

(3) グループとしての「生物多様性方針」を検討し、ホームページや広報誌等を通じて組合員や社会への発信を強めます。

・廃棄物の削減・リサイクル率向上をめざした取り組み

事業活動において環境負荷軽減、コンプライアンス、経済合理性の3つの視点を貫き、最終的に廃棄になるものを減らしつつ、コープネットエコセンターの利用範囲を広げ再資源化率を高め、食品リサイクル法、容器包装リサイクル法に対応した取り組みを推進します。また、環境負荷を測る上では生産から消費・廃棄までの全ての段階での環境影響を計るLCAを参考にすすめます。

1. 事業から出る排出物を減らし、分別を徹底し、再資源化率を高める取り組みを推進します。

(1) 店舗や生産施設からの商品や原料の廃棄物を減らしていきます。

(2) コープネットエコセンターに集めることで費用対効果が高いものは、集中させることを検討します。

(3) 廃棄物の分別の基準を見直し、よりリサイクルされる量を増やすことを検討します。

(4) フードバンク(注4)の利用も検討します。

注4= 事業所で廃棄処分される商品(包材の傷みなどで販売できない商品を生活困窮者等に寄付・配給する取り組み)

(5) 食品リサイクル処理工場との連携によりリサイクル率向上を推進していきます。

(6) 各県の産直の農業生産者、畜産農家との連携によるリサイクルループによる商品の取扱いを促進していきます。

(7) 店舗事業で取り組んでいる内容をパネルなどに作成して組合員へアピールしていきます。

(8) コープネットフーズによるノントレー商品の扱いを推進していきます。

(9) レジ袋の削減の取り組みには、行政や流通他社、地域での動向による各生協での判断を優先しつつ

可能な限り統一の方針を策定していきます。

2. 組合員家庭から資源物を回収し、戻り便を活用し、エコセンターへ集積処理し、コスト削減と資源循環を推進します。
 - (1) 社会的にリサイクルの仕組みが出来上がっていない材質・品目について、実験的な取り組みを含めて生協のリサイクルルートの構築をすすめていきます。
 - (2) エコセンターの経営にプラスになる品目のリサイクルを拡大していきます。
 - (3) エコセンターの稼働率アップなどコストダウンにつなげていき、黒字化を促進していきます。
 - (4) 容器法対象品目(内袋、インストアー加工の食品トレー、レジ袋)を組合員からの資源物としてエコセンターなどに集めるリサイクルを推進します。
 - (5) コープネットエコセンター開設と資源リサイクルの取り組みを広くお知らせし、市町村でのごみ削減と結びつけて、取扱い品目を分別し、資源物の提供をいただく呼びかけを強めます。
3. 廃棄物処理法の適用から除外される取り組みを強めます。
 - (1) 明らかに資源としてリサイクルされ、廃棄されていないものは、有価物ではなくても廃棄物処理法から除外されるように、社会的に主張して、法令の運用を求めていきます。(さいたま市、桶川市、伊奈町の「使用済みてんぷら油」をバイオディーゼル燃料の原料としてリサイクルする事例)
4. 物流センターの統廃合の際には、廃棄物、資源物の戻り便を想定してエコセンターの併設を設計段階から企画していきます。

・組合員とともにすすめる環境保全活動

1. 今後の組合員の環境保全の視点は以下のように整理します。
 - (1) 環境に配慮したくらしの見直しを一層強化します。
 - (2) 多くの組合員や家族が参加できるような広がりや組合員の自主的な取り組みをすすめます。
 - (3) 普段のくらしと持続可能な社会とのつながりを理解し、さらに地球規模の環境保全につなげて理解できるようにします。
 - (4) 地域の生産者や行政、企業、NPO などとの提携をすすめます。
 - (5) 店舗や宅配事業などの事業との連携や商品を通じた取り組みを重視します。
2. 国内での家庭部門のCO₂削減の取り組みが遅れている状況の中で、事業活動と同様に30%程度削減することを広く呼びかけます。
 - (1) くらしの中で省エネをすすめムダを減らす工夫を呼びかけます。
 - (2) 自動車や家電製品を買い換える際に、省エネできるものを選ぶことを呼びかけます。
 - (3) 太陽光発電や太陽光熱の利用などを呼びかけます。
 - (4) 生協として家庭の省エネ診断員制度の導入を検討し、家庭での省エネ事例を交流して、家庭での省エネの取り組みを強めます。
3. 自然に配慮し、生物多様性や自然と共生できるくらしのきっかけとなる活動を推進します。
 - (1) 自然に配慮し、生物多様性や自然と共生できるくらしの取り組みとして、体験学習型・地域の生産者との連携を重視し、各県の自然環境を生かした取り組みをすすめます。
 - (2) 生協としてボランティアスタッフ集団の育成を強めます。

・地域諸団体・行政との協同による環境保全活動

1. 地域の行政、生産者、企業、NPO など多くの環境保全の団体との共同した取り組みを一層重視します。
 - (1) 生協として環境基金、市民活動助成などを通じて団体への寄付金を行うことでの支援を行うと同時に、継続した協力関係を築いていきます。
 - (2) 生協の組合員が地域の中で、さまざまな団体で環境保全の取り組みをすすめており、そのネットワークづくりをすすめていきます。
 - (3) 都県での審議会や各種委員に積極的にかかわり行政への施策づくりにも関わられるようにします。また、会員生協は廃棄物やリサイクルに関する都県ごとの取り組みへの協力関係を強めていきます。
 - (4) 国や関東農政局など複数県にまたがる取り組みについては、コープネット環境政策推進が対応し、関係者との調整をすすめます。

・環境関連法令への対応

1. 環境関連法令への対応については要求事項を満たすだけでなく、法の趣旨に添って積極的に対応します。
 - (1) 改正省エネ法（輸送・荷主・事業者）、食品リサイクル法、容器包装リサイクル法などの主要法令についての対応をすすめます。
 - (2) 東京都環境基本条例、埼玉県地球温暖化対策推進条例など罰則規定のある条例への対応をすすめます。
2. 新たな法令および都県ごとに策定される条例等への情報収集と対応をすすめます。

・環境保全の取り組みの到達点

1. 温暖化防止自主行動計画では、総量削減目標を掲げて取り組む
 - (1) 「新店環境基準」に基づいて既存店比較で約 15% CO₂削減の省エネ店舗を出店してきました。今後の新店では、日生協のエコストアコンセプトに基づいてさらに 5%（合計 20%）省エネの店舗を出店する予定です。
 - (2) バイオディーゼル燃料をコモンレール方式の新型車両を含めて約 150 台に導入し、2010 年度には累計で 355 台まで導入します。
 - (3) 排出権購入による小売流通店舗として日本初の CO₂ゼロ店舗に加え、印西冷凍センター、エコセンター、一部のコープデリセンターへのカーボンオフセットを実施し、新規施設の CO₂排出「ゼロ」化をすすめています。
2. 廃棄物削減の取り組み
 - (1) 食品リサイクル率は、食品小売業の 2 年後義務化目標 45%以上をコープネットグループはすでに達成しました。
 - (2) レジ袋の削減は、約 40%の生協から最大約 90%の辞退率となり、スーパー業界の 20%～30%と比較して極めて高い水準を維持しています。さらに、各県で行政との協定にも積極的に参加しています。
 - (3) エコセンターを 2010 年 4 月に開設し、事業および組合員の資源物のリサイクル化を推進して

います。資源物の集荷の仕組みは、商品納品の戻り便を活用しており、「社会的先進事例」となっています。

3．循環型社会や生物多様性に対応した商品の普及の取り組み

- (1) 食品リサイクルループが前進しました。さいたまコープでは、店舗の食品残渣を寄居町の堆肥工場で堆肥化し、県内の生産者による「エコ循環米」が開発され、ちばコープでも多古町が生産者に店舗の食品残渣をもとにした堆肥が利用されています。コープとうきょうの高倉店、北野台店、ちばコープ鎌ヶ谷店のコンポストからの堆肥を使った地場野菜を同店舗で販売しています。
- (2) 佐渡コシヒカリの利用量に応じた「佐渡トキ応援プロジェクト」「沖縄もずく美ら島（ちゅらしま）応援プロジェクト」によって生産者と消費者の生物多様性および環境保全の取り組みが始まりました。

4．組合員の省エネ活動の取り組み

- (1) 家庭での取り組みは、一日エコライフに約15万人以上が参加しており、「おうちでライトダウン」など取り組みが広がっています。
- (2) 子ども環境教室、水辺の環境調査、大気のNO₂調査など身近な環境に関心を持つ取り組みが継続して行われており、各県での取り組みが工夫して広がりを見せています。
- (3) 地域の団体やNPO法人との提携による植林や森林保全、里山保全などが取り組まれ、また、自然体験型の取り組みが広がっています。

5．各生協での環境基金・寄付の取り組み

いばらきコープ、とちぎコープ、コープぐんま、さいたまコープ、コープとうきょう、コープなのは、地域の環境保全団体やNPO法人へ寄付や助成を毎年行っており、地域での環境保全の取り組みに貢献しています。

<コープネットグループとしてのCO₂の把握範囲について（日本生協連基準に準拠）>

生協と子会社の施設及び賃貸施設（店舗・本部等）

宅配の配送車（委託含めて）、宅配集品センターから宅配センターへの配送便

他企業の物流施設での委託は除外（但し、管理権限がある場合は含む）

集品センターへの納品便、廃棄物の収集運搬業者便は除外、組合員に届けるドライアイスは除外